

平成25年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番18号
株式会社 **東急エージェンシー**
代表取締役社長 桑 原 常 泰

第66回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂四丁目8番18号 当会社本社 2階 会議室 (末尾の会場案内図をご参照ください) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告および計算書類の報告について |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 自己株式の取得について |
| 第2号議案 | | 取締役9名の選任について |
| 第3号議案 | | 監査役1名の選任について |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.tokyu-agc.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 節電の取り組みの一環として、当日、当社の役員および従業員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、前半は震災復興需要などにより、緩やかながらも回復基調で推移しました。しかし後半は、欧州債務危機に端を発する海外経済の減速や、これに伴う円高、また中国・韓国との関係悪化などが輸出の減少に影響を及ぼし、景気の先行き不透明感から個人消費も停滞気味となり、景気は後退局面となりました。

こうした経済の動きに伴い、広告業界においても、前半は لندنオリンピックの影響などもあり好調に推移しましたが、後半から年末にかけては、景気後退の影響は避けられず、低迷傾向となりました。しかしながら、12月には衆議院選挙の特需もあったことから、平成24年のわが国の総広告費自体は、5年ぶりに増加しました。

このような状況のもと、当社は、平成23年に策定した企業ビジョン「ビジョン2015」で定めた重点的に取り組むべき5つの事業領域「5C」(Cross Solutions, Community, Connecting Solutions, Collaboration, Consulting)に関わる戦略的事業開発を目的に、平成24年7月に戦略事業本部を新設し、事業推進体制を強化しました。その成果として、独自に開発した商空間情報マネジメントシステム「TACSIS」の本格提供を開始したほか、スマートOOH広告実験など5C領域でのケーススタディも積極的に実施しました。

また、東急グループの一員として、渋谷ヒカリエ開業に伴うキャンペーンやPR活動の実施、東京急行電鉄(株)の海外事業への参画、東急東横線・東京メトロ副都心線相互直通運転を記念した「DREAM TERMINAL 東横線渋谷駅メモリアル写真集」の出版など、東急グループのトピックスと連動した活動に取り組みました。

継続的に取り組んでいる提案品質の向上については、世界最大級の広告賞である「カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバル（第59回）」においてデザイン部門で銅賞を受賞、「スパイクス・アジア2012」においてデザイン部門で銀賞を受賞、「アジア太平洋広告祭 ADFEST 2013」においてデザイン部門で銀賞を受賞するなど、成果が表れています。

これらの施策の結果、当期の売上高は、957億4千万円（前期比0.5%増）となり、売上総利益は、122億1千1百万円（前期比0.1%増）となりました。また、営業利益は4億1千1百万円、経常利益は5億6千6百万円となり、貸倒引当金繰入額など4億8千7百万円の特別損失を計上した結果、当期純利益は2億4千5百万円となりました。

次に、事業別の概況について、ご報告申し上げます。

テレビ広告部門について

当期のテレビ広告市場は、震災復興需要などによる回復傾向を受けて、上期においては、前半は好調に推移しましたが、後半は、個人消費の減退、円高や欧州経済の低迷、輸出が減少したことなどにより景気が後退したこともあって、飲料、化粧品・トイレタリーなどの業種からの出稿を中心に落ち込みました。一方、下期においては、通信、サービス、自動車、流通・小売、金融などの業種からのスポット広告の出稿が増加しました。

当社におきましては、上期は、スポット広告の出稿が順調に増加し、前年を上回りましたが、下期に入り、当社において出稿比率の高い食品、飲料、化粧品・トイレタリーなどの業種からの出稿が鈍化し、前年を下回りました。

その結果、テレビ広告部門の売上高は、289億1千8百万円（前期比2.9%減）となりました。

ラジオ広告部門について

当期のラジオ広告市場は、年度を通じて厳しい状況で推移し、

スポット広告を中心に出稿が減少しました。業種別では、自動車関連、化粧品・トイレタリー、通信、サービスなどの業種からの出稿は堅調に推移しましたが、食品、飲料、金融などの業種からの出稿減が響き、全体としては前年を下回りました。

当社におきましては、継続的に出稿いただける広告主の獲得に注力し、積極的な企画提案に努めた結果、自動車関連、通信、流通・小売、官公庁・団体などの業種からの新規出稿を獲得しましたが、ラジオ広告市況が停滞し、前年を下回りました。

その結果、ラジオ広告部門の売上高は、12億3千6百万円（前期比4.0%減）となりました。

新聞広告部門について

当期の新聞広告市場は、震災の影響の反動やオリンピックにより、上期は好調に推移しました。下期に入り、欧州経済の不安定要因・円高などの影響で低迷しましたが、衆議院選挙という特需などもあり、全体では、前年を若干上回る結果になりました。

業種別に見ると、飲料・嗜好品、化粧品・トイレタリー、食品、流通・小売など、従来から出稿比率の高い業種からの出稿が回復した一方で、金融・保険、情報通信、住宅・不動産などの業種からの出稿が減少しました。

当社におきましては、金融・保険、医薬品、住宅・不動産などの業種からの出稿の減少を、新聞の特性を活かした各テーマ（選挙・生活・官公庁・周年など）へ特化して売上増を実現しました。

その結果、新聞広告部門の売上高は、48億6千7百万円（前期比6.7%増）となりました。

雑誌広告部門について

当期の雑誌広告市場は、震災の反動から、上期は好調に推移しましたが、下期は低調のうちに推移しました。

業種別にみると、食品・飲料、精密機器などの業種からの出稿が大幅に増加し、構成比率の高いファッション・アクセサリ、化粧品・トイレタリーなどの業種からの出稿は順調に推移しました。

媒体別では、カード・機内誌、女性月刊誌、趣味・娯楽月刊誌が増加した一方で、経済誌、総合月刊誌、少年少女コミック誌、住宅誌が前年より出稿量が減少しました。

当社におきましては、販売促進物やMOOK本の制作、イベントやインターネット広告、交通・OOH広告と連動したクロスメディア企画を積極的に提案し、食品・飲料などの業種からの出稿が増加しました。

その結果、雑誌広告部門の売上高は、21億2千4百万円（前期比2.0%増）となりました。

交通広告・OOH広告部門について

当期の交通広告・OOH広告市場は、上期は、市場全体が好調に推移し、前年を上回りましたが、下期は、景気後退の影響により、ほぼ前年並みの出稿で推移しました。

媒体別では、「看板」や「駅ばり」が不振でしたが、「中づり」への出稿が下げ止まり、前年を上回りました。また、駅の形状（柱、壁等）を有効活用した広告や、デジタルサイネージの増加により「駅その他」への出稿が伸びました。

当社におきましては、東急OOHでは、集中的な大型発注を可能にするなど条件を緩和し、出稿増に努めました。その結果、業種別では、金融や教育などの業種からの出稿が増加し、媒体別では、駅看板が前年を下回りましたが、「まど上」が好調に推移しました。

その他交通・OOH広告では、渋谷ヒカリエ、東京スカイツリーなどの商業施設の開業告知キャンペーンや、格安航空会社（LCC）の開業、就航キャンペーンを受注し、複数の交通・OOH媒体に複合的に出稿を展開しました。

交通広告・OOH広告部門の売上高は、124億3千万円（前期比12.2%増）となりました。

セールスプロモーション広告部門について

当期のセールスプロモーション広告市場は、震災の影響により中止された展示会を含むイベント関連が再開し、売上が増加しま

した。また、POP、DM、プロモーションメディアも総じて増加傾向のうちに推移しました。

当社におきましても、再開されたプロゴルフトーナメントをはじめとして、商業施設のPRや販促業務などのイベントが再開しましたが、催物キャンペーン全体では受注が減少し、ほぼ前年並みの売上となりました。

その結果、セールスプロモーション広告部門の売上高は、293億1千1百万円（前期比0.8%増）となりました。

インターネット広告その他部門について

当期のインターネット広告市場は、前期に比べ、広告の最適化を自動的にまたは即時的に支援する運用型広告が高い伸びを示しました。

当社におきましては、ネットメディア枠の確保や、運輸や化粧品・トイレットリー、通信業種からのeコマースやデジタルコンテンツを取り扱う会員サイトの制作をセットで受注し、売上を順調に拡大してまいりました。

CRM領域では、ダイレクトビジネス部門において、化粧品・トイレットリー、食品などの業種からの扱いを獲得し、デジタルとアナログを統合した通販ソリューション業務を受注したことにより、当社は、CRM領域における広告主のビジネスパートナーとしてのポジションを確立しつつあります。また、引き続き、商空間情報マネジメントシステム「TACSIS」の拡販に努め、東急グループの商業施設におけるコンテンツ、配信プラットフォームとして採用されるなど、「TACSIS」は、O2O領域におけるCRMプラットフォームの重要な役割を果たしてまいりました。

広告企画制作部門では、OOHやデジタルメディアに特化した専門チームを立ち上げ、提案品質の向上に努めましたが、食品、飲料、流通・小売、サービスなどの業種からの受注が大きく減少しました。

その結果、構成比率の高い広告企画制作部門での減少により、インターネット広告その他部門の売上高は、168億5千2百万円（前期比3.2%減）となりました。

(2) 重要な設備投資および資金調達等についての状況

特に記載すべき設備投資および資金調達に関する事項はありません。

(3) 直前三期の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第63期 (21.4.1~22.3.31) | 第64期 (22.4.1~23.3.31) | 第65期 (23.4.1~24.3.31) | 第66期(当期) (24.4.1~25.3.31) |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 売上高 | 95,634百万円 | 97,553百万円 | 95,291百万円 | 95,740百万円 |
| 経常利益 | 45百万円 | 1,084百万円 | 824百万円 | 566百万円 |
| 当期純利益 または当期 純損失(△) | △622百万円 | 491百万円 | 976百万円 | 245百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 または当期 純損失(△) | △37円30銭 | 29円47銭 | 62円93銭 | 18円89銭 |
| 総資産 | 30,685百万円 | 33,816百万円 | 35,421百万円 | 33,901百万円 |
| 純資産 | 6,115百万円 | 6,585百万円 | 5,875百万円 | 6,420百万円 |

(4) 対処すべき課題

政権交代に伴う、日銀の金融緩和を中心とする経済政策の変更により、平成25年の年初から、株価上昇、円高是正が進み、輸出産業を中心とした企業業績の回復の兆しがみられ、日本経済は今後、デフレ脱却、景気回復に向かうとの期待が高まっています。

これに伴い、広告業界においても、企業の広告費支出が下期を中心に増加するものと期待されています。

一方、広告自体におきましては、視聴率低下や印刷媒体離れというマス広告市場の縮小傾向といったメディア環境の変化、ダブルスクリーン、マルチスクリーンに象徴される視聴形態の変化に伴う実証サービスの隆盛、O2O、オムニチャンネルなど引き続き広告コミュニケーションの多様化が進行しており、当社としても、こうした変化へのスピーディーな対応を行ってまいります。

また、平成26年の実施が見込まれている消費税増税を見据えた消費者の動きや心理を捉えることも重要な課題であります。

その他、広告主が広告の費用対効果を重視する傾向がますます強まり、広告投資効果の検証に応える提案が求められており、広告配信プラットフォーム、ビッグデータに対する知見および実績の蓄積が今後のビジネスにおいて重要になると考えております。

これらの課題に対する取り組みとして、中期経営計画の核となる3つのイノベーションの継続推進、5C領域の強化、戦略事業分野を中心に引き続き新しいビジネスモデルを創造し、生活者発想に基づく革新的なソリューションや新しい生活価値の提供に努めてまいります。

また、業務の適正を確保するため、東急グループの経営方針である「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づいた取り組みを推進しております。内部統制システムを一層充実させ、引き続き企業価値の向上および社会から信頼される健全な企業体質の実現に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、主要な事業として、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、交通・OOH、インターネットなどの各種広告媒体の取扱いおよび広告宣伝に関する企画、立案、制作ならびにマーケティングやセールスプロモーション、PRなどのサービス活動など広告に関する一切の業務を営んでおります。

(6) 主要な営業所および使用人の状況

| | |
|-----------|---------|
| 本 社 | 東京都港区 |
| 関 西 支 社 | 大阪府大阪市 |
| 名 古 屋 支 社 | 愛知県名古屋市 |
| 九 州 支 社 | 福岡県福岡市 |
| 北 海 道 支 社 | 北海道札幌市 |

| 使用人数 | 前期末比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|------|-------|--------|
| 885名 | 3名減 | 42.9歳 | 13.6年 |

(注) 従業員数には、出向社員は含んでおりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東京急行電鉄(株)であり、当社の株式11,131,720株(持株比率85.8%)を保有しております。

当社は、同社より東急線等の広告取扱いを受託しております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の持株比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|-----------|------------|---|
| (株)東急エージェンシー プロミックス | 百万円 50 | % 100.0 | プロモーション・イベント、コマーシャルフィルム、 商業デザインに関する企画および制作 |
| (株)東急エージェンシー ビジネスサービス | 40 | 100.0 | 会社の経理、計算事務および決算に関する 業務の代行または請負 |
| (株)イメージスタジオ・ イチマルキュウ | 100 | 70.0 | スタジオ・照明機材レンタル、ポストプロダク ション(ビデオ編集) |

(注) 上記の重要な子会社3社の売上高は、90億8千2百万円(前期比1.1%増)で、当期純利益は、2億3百万円(前期比1.1%減)となりました。

(8) 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|---------|
| 三井住友信託銀行(株) | 800 百万円 |
| (株)横浜銀行 | 100 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 100 |

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,800,000株
- (2) 発行済株式総数 16,704,000株
(うち自己株式3,732,150株を含む)
- (3) 当期末の株主数 43名

(4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------|-------------|-------|
| 東京急行電鉄(株) | 11,131,720株 | 85.8% |
| (株)東急百貨店 | 1,234,080株 | 9.5% |
| (株)東急ストア | 305,280株 | 2.3% |
| 五島陽子 | 70,510株 | 0.5% |
| 高木京以子 | 25,460株 | 0.1% |
| 杉田敦子 | 25,460株 | 0.1% |
| 五島浩 | 15,600株 | 0.1% |
| 五島祐 | 15,600株 | 0.1% |
| 五島尚子 | 15,600株 | 0.1% |
| 瀬島龍三 | 14,400株 | 0.1% |

(注) 持株比率は、自己株式(3,732,150株)を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) 当期における自己株式の取得

第65回定時株主総会決議により取得した自己株式
取得株式数 22,120株
取得価額 10,728,200円

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---------------|--|---|
| 桑原 常泰 | 代表取締役社長 | | 東京急行電鉄(株) 専務取締役 |
| 川端 友泰 | 代表取締役副社長 | 業務統括、 スタッフ業務推進部、 戦略事業本部、 メディア本部 各担当 | |
| 澁谷 尚幸 | 常務取締役 執行役員 | 営業統括本部 廣担当 営業統括本部長 | |
| 柏崎 和義 | 取締役 執行役員 | コーポレート本部 担当 コーポレート本部長 | (株)東急エージェンシービジネスサービス 代表取締役社長 |
| 林 誠 | 取締役 執行役員 | クリエイティブソリューション 本部 担当 クリエイティブソリューション 本部長 | |
| 徳田 博之 | 取締役 執行役員 | 営業統括本部 担当 営業統括本部 本部長 | |
| 庄野 廣美 | 取締役 執行役員 | 営業統括本部 担当 営業統括本部 本部長 | |
| 野本 弘文 | 取締役 | | 東京急行電鉄(株) 代表取締役社長 |
| 杉田 芳樹 | 取締役 | | 東京急行電鉄(株) 代表取締役副社長 |
| 大畠 俊昭 | 取締役 | | 東京急行電鉄(株) 取締役 |
| 汐田 和弘 | 常勤監査役 | | |
| 新屋 哲博 | 常勤監査役 | | |
| 鈴木 克久 | 監査役 | | 東京急行電鉄(株) 取締役 (株)東急百貨店 代表取締役会長 (株)東急ストア 代表取締役会長 |
| 今村 俊夫 | 監査役 | | 東京急行電鉄(株) 専務取締役 |

- (注) 1. 取締役 野本 弘文、杉田 芳樹、大畠 俊昭の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 鈴木 克久、今村 俊夫の各氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 鈴木 克久、今村 俊夫の各氏は、東京急行電鉄(株)で長年経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 役員の異動は、次のとおりであります。
 - ・平成24年5月31日をもって、監査役 鈴木 克久氏は、(株)東急ストア代表取締役社長を退任いたしました。
 - ・平成24年6月25日をもって、取締役 林 誠氏は、(株)東急エージェンシープロミックス代表取締役社長を退任いたしました。
 - ・平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 山中 弥寿彦氏は、任期満了により、監査役を退任いたしました。
 - ・平成24年6月26日開催の定時株主総会において、新屋 哲博氏は新たに常勤監査役に選任され、就任いたしました。
5. 東京急行電鉄(株)は当社議決権の85.9%（その子会社の保有株式数を含めると、97.7%）を保有する親会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。
6. (株)東急百貨店および(株)東急ストアは、東京急行電鉄(株)の子会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支 給 額 |
|-------|------|-----------|
| 取 締 役 | 6名 | 86,460千円 |
| 監 査 役 | 3名 | 25,950千円 |
| 合 計 | 9名 | 112,410千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額20,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず）であります。平成16年6月28日の定時株主総会において承認されました。
 3. 監査役の報酬限度額は、月額5,000千円であります。平成5年6月25日の定時株主総会において承認されました。
 4. 平成17年6月27日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが承認されました。
 5. 親会社または当該親会社の子会社から受けた社外役員報酬総額は、176,688千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当期における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|---|
| 取締役 | 野本弘文 | 当期開催の取締役会9回の全てに出席し、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外取締役の立場から意見を述べております。 |
| 取締役 | 杉田芳樹 | 当期開催の取締役会9回の全てに出席し、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外取締役の立場から意見を述べております。 |
| 取締役 | 大島俊昭 | 当期開催の取締役会9回の全てに出席し、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外取締役の立場から意見を述べております。 |
| 監査役 | 鈴木克久 | 当期開催の取締役会9回の全てに出席し、出席した取締役会においては、必要に応じ決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外監査役の立場から意見を述べております。また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、社外監査役としての見地から他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。 |
| 監査役 | 今村俊夫 | 当期開催の取締役会9回の全てに出席し、出席した取締役会においては、必要に応じ決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外監査役の立場から意見を述べております。また当期開催の監査役会4回の全てに出席し、社外監査役としての見地から他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。 |

②責任限定契約に関する事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

18,000千円

(3) 対価を支払った非監査業務の内容

市場調査業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に記載すべき方針はありません。

6. 会社の体制および方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「当社の業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

当社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「情報セキュリティ基本規程」および「情報管理規程」等に基づき、各担当部門において厳重、適正に保存・管理を行います。

また取締役および監査役は、適宜これを閲覧することができるものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、全社的視点に基づく事業リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、特に重要なものについては取締役会、経営執行会議に報告します。

また、事業活動に伴う様々な損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめるため「危機管理規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を図ります。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社の経営に関する重要事項については、取締役および執行役員によって構成される経営執行会議に付議し、その討議・決定を経て業務を執行するものとします。

取締役会および経営執行会議の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「業務権限規程」にその担当部門およびその責任者ならびにその権限等について定め、これらの規程に従って行います。

また、取締役会、経営執行会議での決定事項の伝達およ

び取締役の職務執行に係る意思決定はITを活用することにより、機動的かつ迅速に行っております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営企画室にコンプライアンスに関する事項の担当および法務の担当部門を置き、法令等の遵守に関する「就業規則」の規定および「コンプライアンス行動基準」の周知徹底を図るほか、全社のコンプライアンスへの取り組みを総括します。

経営企画室に「ヘルプライン」が、また親会社である東京急行電鉄㈱にも「東急電鉄ヘルプライン」が設置され、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為に対する内部通報窓口として、当社ならびに当社子会社の従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行います。

職務の執行の適正な実行を確保するため、監査室が内部監査を行い、法令違反その他コンプライアンスに反する事項を発見した場合には、是正・改善・予防のための対策を講じ、特に重要なものについては取締役会、経営執行会議にこれを報告することとします。

また、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とし、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化した体制の整備を図ります。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループの「グループ内部統制ガイドライン」、「連結経理ガイドライン」に則り、当社ならびに当社子会社における統制環境の整備と、統制活動、自己点検を通じた統制上の不備是正・改善を図っております。その結果について、特に重要なものは、取締役会、経営執行会議に報告することとします。

また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により行い、子会社各社においても業務執行に関する諸規程を定める等、企業集団としての業務の適正を確保する体制整備への取り組みを推進します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役または監査役会の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を任命します。当面、監査室の人員に、監査役会に関する事項、監査役からの依頼事項を行わせるものとし、監査室は、その結果を常勤監査役に報告します。

⑦ 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する監査室の人員の選任または異動や評価については、あらかじめ監査役と協議します。

**⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および執行役員ならびに従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、その都度、監査役に報告します。

監査役は、取締役会または経営執行会議その他の会社の重要な会議に出席して意見を述べるほか、いつでも必要に応じて、取締役および執行役員ならびに従業員に対して報告を求めることができます。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会議を開催し、意見を交換します。監査役または監査役会は、監査の実施にあたり、弁護士・会計士その他の外部の専門家を活用することができます。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当する事項はありません。

8. 剰余金の配当決定に関する基本方針

該当する事項はありません。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|-------------|--------------|-------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 28,047,131 | 流動負債 | 24,185,572 |
| 現金及び預金 | 547,741 | 支払手形 | 3,196,899 |
| 受取掛形 | 930,141 | 買掛金 | 18,297,586 |
| 売掛金 | 18,740,937 | 短期借入金 | 1,000,000 |
| 製作品 | 7,776 | リース債務 | 820 |
| 制作支出金 | 1,579,536 | 未払金 | 371,931 |
| 前払費用 | 143,580 | 未払法人税等 | 127,979 |
| 短期貸付金 | 5,709,512 | 未払費用 | 415,115 |
| 繰延税金資産 | 144,389 | 前受金 | 770,245 |
| その他 | 247,476 | 預り金 | 4,401 |
| 貸倒引当金 | △ 3,961 | その他 | 593 |
| 固定資産 | 5,854,857 | 固定負債 | 3,296,133 |
| 有形固定資産 | 288,419 | リース債務 | 349 |
| 建物 | 174,498 | 退職給付引当金 | 2,766,170 |
| 構築物 | 0 | 資産除去債務 | 168,056 |
| 機械及び装置 | 25 | 繰延税金負債 | 72,270 |
| 工具・器具及び備品 | 101,771 | その他 | 289,287 |
| 土地 | 11,073 | 負債合計 | 27,481,705 |
| リース資産 | 1,050 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 32,542 | 株主資本 | 5,930,918 |
| 借地権 | 225 | 資本金 | 3,637,500 |
| 電話加入権 | 24,900 | 資本剰余金 | 1,540,996 |
| 施設利用権 | 173 | その他資本剰余金 | 1,540,996 |
| ソフトウェア | 7,243 | 利益剰余金 | 2,522,529 |
| 投資その他の資産 | 5,533,895 | その他利益剰余金 | 2,522,529 |
| 投資有価証券 | 3,252,777 | 繰越利益剰余金 | 2,522,529 |
| 関係会社株式 | 232,270 | 自己株式 | △ 1,770,108 |
| 長期貸付金 | 75,833 | 評価・換算差額等 | 489,363 |
| 長期前払費用 | 10,014 | その他有価証券評価差額金 | 489,363 |
| 差入保証金 | 1,274,398 | 純資産合計 | 6,420,282 |
| その他 | 2,200,870 | 負債及び純資産合計 | 33,901,988 |
| 貸倒引当金 | △ 1,512,269 | | |
| 資産合計 | 33,901,988 | | |

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 95,740,716 |
| 売 上 原 価 | | 83,529,026 |
| 売 上 総 利 益 | | 12,211,690 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 11,799,825 |
| 営 業 利 益 | | 411,865 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 99,728 | |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益 | 102,443 | 202,172 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 29,012 | |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用 | 18,866 | 47,878 |
| 経 常 利 益 | | 566,158 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 26,072 | 26,072 |
| 特 別 損 失 | | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 200,354 | |
| 和 解 損 失 | 211,050 | |
| 減 損 損 失 | 66,418 | |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | 9,444 | 487,267 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 104,963 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 196,026 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △ 336,502 |
| 当 期 純 利 益 | | 245,439 |

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|----------------|-------------|-----------|-------------|--------------------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 自己株式 | 株主資本計 | |
| | | その 資本 剰余 | 他 本 金 | | | 利 剰 余 金 繰 越 剰 余 |
| 当期首残高 | 3,637,500 | 1,540,996 | | 2,277,089 | △ 1,759,379 | 5,696,207 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 245,439 | | 245,439 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 10,728 | △ 10,728 |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | | 245,439 | △ 10,728 | 234,711 |
| 当期末残高 | 3,637,500 | 1,540,996 | | 2,522,529 | △ 1,770,108 | 5,930,918 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 179,172 | 179,172 | 5,875,379 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 245,439 |
| 自己株式の取得 | | | △ 10,728 |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | 310,191 | 310,191 | 310,191 |
| 当期変動額合計 | 310,191 | 310,191 | 544,903 |
| 当期末残高 | 489,363 | 489,363 | 6,420,282 |

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製作品および制作支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 15年～50年

その他の資産 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸

倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産

定期預金

403,827千円

上記に対応する債務

広告取扱代理店契約に伴う買掛債務等

3,214,840千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,332,261千円

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権

2,435,810千円

長期金銭債権

214,833千円

短期金銭債務

4,915,570千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との営業取引による取引高の総額 13,530,125千円

3. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

39,165千円

4. 減損損失

- (1) 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金額 (千円) |
|------------------|-------|----------------------------------|---------|
| 栃木県那須郡那須町 | 遊休不動産 | 土 地 | 4,115 |
| 東 京 都 渋谷区、目黒区 | 事業用資産 | 建 物、構築物、 工具・器具及び備品、 長期前払費用 | 62,302 |

- (2) 減損損失に至った経緯
遊休不動産は売却が予定されており、また事業用資産は将来の使用が見込まれないため、使用範囲および方法の変化により減損の兆候に該当しております。
- (3) 減損損失の金額

| 種 類 | 金額 (千円) |
|-------------|---------|
| 土 地 | 4,115 |
| 建 物 | 5,422 |
| 構 築 物 | 26,644 |
| 工具・器具及び備品 | 17 |
| 長 期 前 払 費 用 | 30,218 |
| 合 計 | 66,418 |

- (4) 資産のグルーピングの方法
減損損失の算定にあたっては、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。
- (5) 回収可能価額の算定方法
遊休資産については、正味売却価額によって回収可能価額を算定しております。また、事業用資産については、使用価値により回収可能価額を算定しております。いずれも期間が短期間であるため、割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当期首 株式数 | 当期増加 株式数 | 当期減少 株式数 | 当期末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 16,704,000 | | | 16,704,000 | |
| 合計 | 16,704,000 | | | 16,704,000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 3,710,030 | 22,120 | | 3,732,150 | 注 |
| 合計 | 3,710,030 | 22,120 | | 3,732,150 | |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加 22,120 株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---------|-----------|
| 未払賞与等 | 120,871千円 |
| 貸倒引当金 | 539,698千円 |
| 退職給付引当金 | 997,807千円 |
| 資産除去債務 | 59,895千円 |
| その他 | 146,515千円 |

繰延税金資産小計

1,864,788千円

評価性引当金

△1,528,828千円

繰延税金資産合計

335,960千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額

261,671千円

その他

2,169千円

繰延税金負債合計

263,840千円

繰延税金資産の純額

72,119千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は

主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
|--------------------|--------------|--------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 547,741 | 547,741 | — |
| (2) 受取手形および売掛金 | 19,671,079 | 19,671,079 | — |
| (3) 短期貸付金 | 5,709,512 | 5,709,512 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 2,599,974 | 2,599,974 | — |
| (5) 支払手形および買掛金 | (21,494,485) | (21,494,485) | — |
| (6) 短期借入金 | (1,000,000) | (1,000,000) | — |

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形および売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形および買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記の金融商品は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であるため、注記をしておりません。

(単位：千円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式等 | 652,803 |
| 関係会社株式 | 232,270 |

(注) 非上場株式は、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスおよび支社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィスの使用見込み期間を主に15年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り（主に1.9%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 167,155千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円 |
| その他増減（△は減少） | 900千円 |
| 期末残高 | 168,056千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

| 属性 | 会社等名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-----|-----------------|-----------------------------|-------------------------------|-------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | 東京急行 電 鉄 (株) | 被所有 直接 85.9% 間接 11.8% | 広告取扱業務 東急線等の 広告取扱 受託 | 売上取引 | 2,212,400 | 売掛金 | 590,004 |
| | | | | 仕入取引 | 5,418,983 | 買掛金 | 1,106,967 |

- (注) 1. 当社取締役 野本 弘文は、東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であります。
2. 当社取締役 杉田 芳樹は、東京急行電鉄(株)の代表取締役副社長であります。

2. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------------------|----------------------------|------------------|---------------|------------|-------|-----------|
| 子会社 | (株) 東急 エージェンシー ビジネス サービス | 所有 直接 100% | ファクタリング | 資金の貸付 | 1,325,352 | 短期貸付金 | 1,513,802 |
| | | | 資金の貸付 | 受取利息 | 34,460 | 未収収益 | 3,069 |
| 子会社 | (株) 東急 エージェンシー プロミックス | 所有 直接 100% | ファクタリング 業務の委託 | ファクタリング 取引 | 10,774,168 | 買掛金 | 3,336,733 |
| 子会社 | (株) 東急 エージェンシー プロミックス | 所有 直接 100% | 広告取扱 業務 | 仕入取引 | 4,079,742 | 買掛金 | 444,063 |

(注) 当社取締役 柏崎 和義は、(株)東急エージェンシービジネスサービスの代表取締役社長であります。

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------|-------------------|-------|-------|---------------|-----------------|
| 親会社 の 子会社 | 東急ファイナ ンスアンドアカ ウンティング(株) | — | 資金の預入・ 借入等 (注) | 受取利息 | 1,133 | 短期貸付金 未収収益 | 4,157,709 86 |

(注) 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)が東急グループ各社に提供しているキャッシュ
マネジメントシステムを利用しており、余剰資金の預入・運転資金の調達等を行って
おります。(限度枠 預入6,500,000千円、借入4,800,000千円)

| 属性 | 会社等名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|----------|----------------------------|---------------|-------|-----------|-----|---------|
| 親会社 の 子会社 | (株)東急百貨店 | 被所有 直接 9.5% | 広告取扱 業務 | 売上取引 | 3,600,970 | 売掛金 | 924,601 |

(注) 当社監査役 鈴木 克久は、(株)東急百貨店の代表取締役会長であります。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 関連当事者との取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 広告取引に係る取引条件および取引条件の決定方針等につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 494円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円89銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社東急エージェンシー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東急エージェンシーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社 東急エージェンシー 監査役会

常 勤 監 査 役 汐 田 和 弘 ㊟

常 勤 監 査 役 新 屋 哲 博 ㊟

監 査 役 鈴 木 克 久 ㊟

監 査 役 今 村 俊 夫 ㊟

(注) 監査役 鈴木 克久及び監査役 今村 俊夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第66回定時株主総会 参考書類

議案および参考事項

第1号議案 自己株式の取得について

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条第1項の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得をいたしたいと存じます。

1. 取得する株式の数
当社普通株式300,000株を上限といたします。
(発行済株式総数の1.8%)
2. 株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の内容およびその総額
金銭とし、総額150,000,000円を上限とします。
3. 取得期間
平成25年6月27日から平成26年6月25日までとします。

第2号議案 取締役9名の選任について

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 1 | くわ はら つね やす 桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日生) | 昭和50年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成15年 6月 同社 取締役 平成17年 4月 同社 執行役員 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年 6月 同社 常務取締役 平成22年 3月 当社 代表取締役社長(現) 平成22年 6月 東京急行電鉄(株) 取締役調査役 平成23年 4月 東京急行電鉄(株) 専務取締役(現) | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 2 | かわ ばた とも やす 川 端 友 泰 (昭和20年8月27日生) | 昭和44年 4月 当社 入社 平成13年 7月 当社 執行役員 第1営業本部長 平成14年 7月 当社 プランニング本部長 平成15年 6月 当社 常務取締役 上席執行役員 平成19年 6月 当社 執行役員 平成20年 6月 当社 トータル・マーケティング・ ソリューション本部長 平成21年 4月 当社 メディア本部長 平成22年 3月 当社 専務取締役 平成23年 4月 当社 代表取締役副社長(現) | 0株 |
| 3 | しづ たに なお ゆき 澁 谷 尚 幸 (昭和29年10月7日生) | 昭和61年 4月 当社 入社 平成15年 4月 当社 執行役員(現) 第2営業本部長 平成17年 4月 当社 プランニング本部長 平成18年 6月 当社 取締役 平成19年 4月 当社 トータル・マーケティング・ ソリューション本部長 平成21年 6月 当社 取締役 第1営業本部長 平成22年 3月 当社 常務取締役(現) 平成22年 4月 当社 営業本部長 平成24年 7月 当社 営業統括本部 営業統括本部長(現) | 0株 |
| 4 | かしわ ぎき かず よし 柏 崎 和 義 (昭和37年8月18日生) | 昭和60年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成20年 4月 同社 財務戦略室 グループ戦略推進部 統括部長 平成21年 4月 当社 執行役員(現) コーポレート本部長(現) 平成21年 6月 当社 取締役(現) 平成22年 6月 (株)東急エージェンシービジネスサービス 代表取締役社長(現) | 0株 |
| 5 | はやし まこと 林 誠 (昭和32年6月29日生) | 昭和58年 4月 当社 入社 平成17年 4月 当社 執行役員(現) 第1アカウントプランニング本部 副本部長 平成18年 7月 当社 第4営業本部長 平成21年 4月 当社 クリエイティブ本部長 平成22年 3月 当社 取締役(現) 平成22年 4月 当社 クリエイティブソリューション本部長(現) (株)東急エージェンシープロミックス 代表取締役社長 | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 6 | とく だ ひろ ゆき 徳 田 博 之 (昭和33年11月21日生) | 昭和57年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成20年 4月 同社 情報・コミュニケーション事業部 営業企画部 統括部長 平成21年 4月 同社 情報・レクリエーション事業部 情報事業推進部 統括部長 平成22年 3月 当社 取締役(現) 平成22年 4月 当社 執行役員(現) 営業本部 副本部長 平成24年 7月 当社 営業統括本部 本部長(現) | 0株 |
| 7 | しょう の ひろ み 庄 野 廣 美 (昭和27年8月17日生) | 昭和56年11月 当社 入社 平成15年 4月 当社 第2営業本部 第6営業局長 平成21年 4月 当社 第1営業本部 副本部長 平成21年 6月 当社 執行役員(現) 平成21年 7月 当社 営業本部 関西支社長(現) 平成23年 6月 当社 取締役(現) 平成24年 7月 当社 営業統括本部 本部長(現) | 0株 |
| 8 | の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文 (昭和22年9月27日生) | 昭和46年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成16年 4月 イッツ・コミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 平成19年 6月 東京急行電鉄(株) 取締役 平成20年 1月 同社 常務取締役 平成20年 6月 同社 専務取締役 平成22年 6月 同社 代表取締役専務取締役 平成23年 4月 同社 代表取締役副社長(現) 平成23年 6月 当社 取締役(現) | 0株 |
| 9 | すぎ た よし き 杉 田 芳 樹 (昭和22年4月14日生) | 昭和45年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成13年 6月 同社 取締役 平成17年 6月 東横車輻電設(株) (現 東急テクノシステム(株)) 代表取締役社長 平成21年 4月 東京急行電鉄(株) 執行役員 グループ事業本部長 平成21年 6月 同社 専務取締役 当社 取締役(現) 平成22年 6月 東京急行電鉄(株) 代表取締役専務取締役 平成23年 4月 同社 代表取締役副社長(現) | 0株 |

- (注) 1. 取締役候補者 野本 弘文氏、杉田 芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 野本 弘文氏、杉田 芳樹氏は、長年にわたり東京急行電鉄(株)およびその関係会社の経営に携わり、それらの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と、幅広い見識からの視点に基づく当社の経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者 野本 弘文氏は、東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であり、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 取締役候補者 杉田 芳樹氏は、東京急行電鉄(株)の代表取締役副社長であり、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 東京急行電鉄(株)は当社の議決権の85.9%(その子会社の保有株式数を含めると、97.7%)を保有する親会社であり、当社との間に広告請負等の取引があります。
6. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名の選任について

現監査役 鈴木 克久氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は、当社定款第29条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

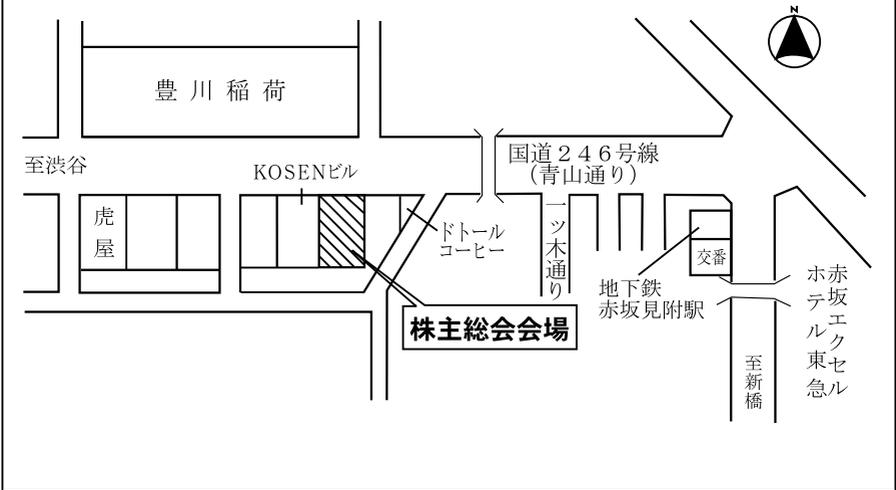
| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------|---|----------------|
| 1 | よしだはじめ 吉田 創 (昭和25年8月5日生) | 昭和49年 4月 東京急行電鉄(株) 入社 平成17年 4月 同社 執行役員 リポート事業部長 平成23年 2月 同社 経営統括室経営企画部 上席主査 平成23年 6月 同社 常勤監査役(現) | 0株 |

- (注) 1. 監査役候補者 吉田 創氏は、社外監査役候補者であります。
2. 監査役候補者 吉田 創氏には、長年経営に携わるとともに、東京急行電鉄(株)の監査役としての豊富な経験と幅広い見識を生かした有効な助言を期待し、当社の監査体制の強化のため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 東京急行電鉄(株)は当社の議決権の85.9%(その子会社の保有株式数を含めると、97.7%)を保有する親会社であり、当社との間に広告請負等の取引があります。
4. 監査役候補者 吉田 創氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

地下鉄赤坂見附駅より徒歩5分



東京都港区赤坂四丁目8番18号
東急エージェンシー本社ビル 2階 会議室